

## 社会調査のある断面

————— はきまち  
                  杷木町の場合

たなべ・ひでのり

### 1. ゴールドプランにあふられて

本年度の国庫補助事業だから、時間の余裕がない。できれば来年3月末の年度内に、それが無理なら出納閉鎖期間を入れて、少なくとも5月末に仕上げてほしい。

その話は前触れもなく、突然ふりかかるようにもたらされた。昨89年12月上旬、ところは(財)福岡県地域福祉振興基金というフルネームで言えば長ったらしい名の、仕事場であった。

何故そんな性急な話を、との疑問に、杷木町役場厚生課課長補佐を名乗るその女性は、事もなげに答える。「政府のゴールドプランのせいです。杷木町はその計画の下で、モデル町村に指定され、早速今年度高令者福祉の実態調査にとりかからねばならないので」

1つの自治体を対象にした社会調査、それはかなりの日数と労力を要する作業である。その町のその調査目的に適った設計に始まり、調査表の作成、無作為抽出によるサンプル選定、調査表の配布・説明、そして回収。次に集計と分析・コメント作業が続く。まず1年ものの仕事というのが、通り相場、それを6ヶ月で果せとは殆んど不可能に近い注文だ。

そんな事情を知った上かどうか、相手はひたすら無心に頼みこむ。基金の友人であるスタッフからも、何とか引き受けてほしいと強く要望される。で、無理を承知で受けるはめとなった。

しかし仕事は重なってしまった。教員・研究者の日常業務の外に、やはり本年度国庫補事業の、こちらは11人の共同作業ながら、請負っているものがあつた。それと同時進行になろう、1990年前半は、これでは身を削るような日々となることと、思いこむ。

もともとこの政府の愛称ゴールドプランなるものは、予算編成期に突如打ち出されたもので、「高令者保健福祉推進戦略」と称され、それを受けて厚生省の「在宅老人福祉緊急整備特別指導事業」がプランニングされ、在宅福祉3本柱の強化が謳われた。ホームヘルパー、デイサービス、ショートステイの3制度を飛躍的に充実させ、増大する在宅福祉ニーズに応えようとする。

それ自体は時代の要請に合っており、望ましいことに違いない。とりわけホームヘルパーの目標10万人(2,000年)は、長らく2、3万人台を低迷して微増ですませてきていただけに、やっと計画上大台に乗せてくれたものと、注目されるところである。

さて結論を急げば、いま机上に、“平成2年度町民意識調査——「在宅福祉サービス」報告書”なる65頁の冊子がある。平成2年4月、杷木町とあるが、実際は原稿を脱稿したのが6月末だから、もっとおくれて出版された。作成者の言い訳としては、少くとも原稿段階では6月末だから、つまりは着手した1月から起算して丁度半年にして要請通り作業を終えたということになる。

この小稿では、65頁の報告書に盛られている内容をすべて再現するのではなく、1つの自治体のある社会調査を通じて、社会調査そのものの含む問題点を具体的に提出したいし、併せて高令者福祉そのものにも触れておきたい、と考える。

なおこの調査にまつわるエピソードを2、3ここで触れておく。何にしろ杷木町について、何の知識もなかった。机上で出来る仕事ではないので、まず12月中(昨年)現地に数回出向いて、急いで杷木町の感覚を身につけようとした。友人・知人にも機会ある毎に、この新しく身近かなものとなった町のことについて話し、少しでも参考になることはうかがわせてもらうことにした。そんなある日、国語学専攻で方言研究の権威としても知られる岡野先生から、よいヒントをいただいた。

もともとこの杷木町は地理的に、筑前・筑後・豊後の各国々にまたがりその接点のようなところであるから、方言的にもそれら各地のものが融合して根づいていて、研究対象の地域としては頗る魅力的なところだという。「しかしフィールドワークの場合、会う人を選定するのに役場等に依頼すると、スムーズに事が運ぶ反面人が限定され、団体の役職者とか代表者など、お仕着せの人選になってしまう。で通りすがりの家にとびこんでお話を伺おうとすると、こんどは相手が困惑したり不審がられたりで、なかなかうまくいかないのですよ」

これらはもっともな体験談で、同じような作業(面接)に際して参考となる。

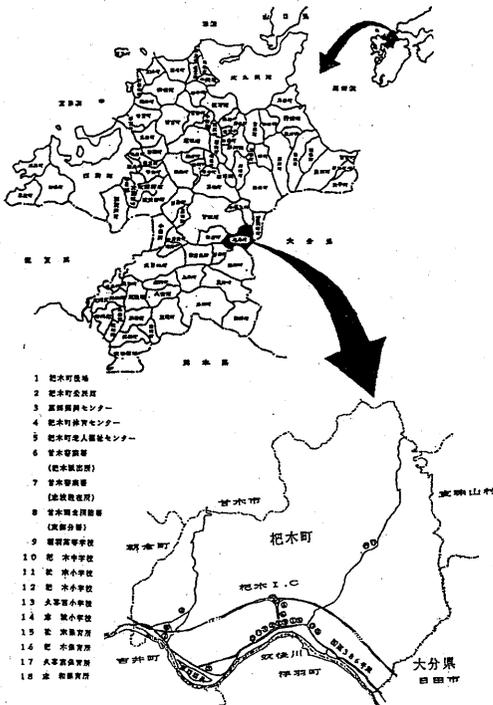
体育科の安倍先生によると、もともと昔実家がここにあったが、今はつながりが失

せている。「それでも子供の遊び研究を、他の研究者と協働でしたいので、町立保育所などあらかじめ連絡をつけておいてほしい」との希望が出され、それは簡単なことで引き受けたが、研究者によってはいろんな面からのアプローチがあることをあらためて知らされ、また子供のあそび研究なる分野は、幼児保育の観点からよく取り上げられる部分であることは承知していても、現実それを手がける研究者に身近かに接したのははじめてで、やはりよい刺激となった。

研究日は教材研究に当たるとしても、これら実地の仕事は即教材としても役立つ。教室でもかなり杷木町のことを言うものだから、たまりかねたように当町出身のただ1人の学生が、名乗り出るように会いに来た。4年生の教職課程、町役場でもその人への期待を聞かされていた。近い将来こういう人材に郷土方面の教職に就いてもらうことができれば、社会的にもプラスになるのでは。そんな思いをいだかせるものを感じる。

いきなりテーマにまつわるものを持ちこんだが、ここで対象となった福岡県朝倉郡杷木町の位置図と作業日程表を、便宜上掲げておきたい。

(図1 杷木町の位置)



(表1 調査日程)

- 平成1年12月  
調査表設計のため、数回打合せ
  - 平成2年1月8日  
調査表原案提出、協議
  - 平成2年1月11日  
民生児童委員協議会  
調査員にアンケート内容説明、  
調査打合せ
  - 平成2年1月18日～2月3日  
調査期間
  - 平成2年2月3日～2月19日  
調査表の回収
  - 平成2年2月19日～3月31日  
調査表の集計・整理
  - 平成2年4月3日  
集計結果打合せ
  - 平成2年4月4日  
調査結果の分析
- 平成2年4月30日 完了

## 2. 調査表の設計・作成に当たって

### (1) 地域の特色をおりこむ

高齢者の在宅福祉についての住民意識調査が今回のテーマであるから、机上でそれらしいものを作成することは可能だ。それではしかしながら、その町の特性なり有形無形の浮き出るものを吸収し反映させたものとは程遠い。だから設計にとりかかる直前に何度も出向き、町内を巡り主な建造物（学校・公民館・保育所・近在の施設等）をつぶさに見、いろいろな人に接してその考え方を聞く、そういった前段の作業が必要とされる。

それでもフィールドワークで得た個々具体的な声を、調査表の選択肢に直接採用することは、まず考えられない。要はその風土と人にとり接し感得したものを、消化した上で形を変えて表現し反映させるものとするべきだろう。この間の微妙なところが、研究者間にも意見が分れることがあるので、あえて記した。

しかし世間は広い。そんな思いをいただいたのは、この杷木町の調査表が印刷完了した頃、同じ県内の別の町で同じ目的の実態調査に使いたいので頒けてほしい、との依頼をうけたときである。相手は仕事グループの一員でれっきとした研究者仲間であってみれば、まさかそのまま使用されるわけではと思いつつ、念の為に上記のような設計のあり方を話し、参考にはしてもそのまゝ直使用なしに願いたいと言っておいたものの、その後の成り行きが分らないので、一抹の不安が残る。

当地の特色としてすぐに気付くことは、人口9,922人（平成元年3月）で面接も44.98平方キロとかなり広いが、隣接する4ヶ町村（杷木町・松末村・久喜宮村・志波村）が合併（昭26年）してできた町で、いまでもこの4地区間の意識が濃厚に残っていること、また地形的にも低い山がそれらの境界にせり出し地区間交通の妨げとなっていることなどである。その地形的特長は反面、柿などの果樹園としてフルに活用され、豊かな稔りをこの町にもたらず。

筑後川が前面をゆったり流れ、筑後川温泉・原鶴温泉の温泉郷として知られる。清流を利用した職<sup>のほり</sup>の製作も盛んだが、やはり主産物は柿をはじめとする果樹栽培で、全体に豊かな町との印象を与える。

それでも人口はこの町の場合も、微減傾向をまぬかれない。それは表2の人口動態のうち、例えば昭62年の自然動態は、出生112・死亡87で25の増なのに対し、社会動態の方は転入291・転出352で61の減となる。町内にもっと働く場所がほしい、その声はやはり多く聞かれ、“この町のどの点が不満足

(表2 人口動態)

◆人口動態 自然動態

年度	自然動態			社会動態		
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減
45	150	82	68	408	538	△130
50	139	87	52	449	616	167
54	151	104	47	342	586	△262
55	148	94	54	340	584	△244
56	126	76	50	312	471	△159
57	115	104	11	471	414	57
58	111	95	16	484	525	△ 41
59	90	106	△16	352	445	△ 93
60	129	94	35	366	445	△ 78
61	99	106	△ 7	321	416	△ 95
62	112	87	25	291	352	△ 61

◆地区別人口 (単位：円)

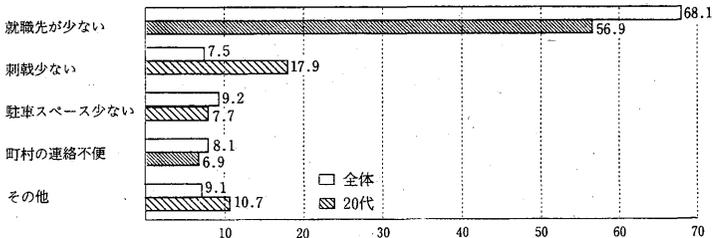
年度	松	末	杷	木	久	喜	宮	志	波	計
昭和45年	1,777	3,840	2,700	3,047	2,700	3,047	3,047	3,047	3,047	11,364
50	1,635	3,764	2,611	2,753	2,611	2,753	2,753	2,753	2,753	10,763
55	1,545	3,631	2,540	2,664	2,540	2,664	2,664	2,664	2,664	10,380
56	1,529	3,650	2,516	2,578	2,516	2,578	2,578	2,578	2,578	10,273
57	1,538	3,655	2,533	2,614	2,533	2,614	2,614	2,614	2,614	10,340
58	1,533	3,636	2,505	2,551	2,505	2,551	2,551	2,551	2,551	10,225
59	1,523	3,548	2,525	2,527	2,525	2,527	2,527	2,527	2,527	10,123
60	1,513	3,523	2,539	2,518	2,513	2,539	2,539	2,539	2,539	10,088
61	1,499	3,548	2,545	2,454	2,499	2,548	2,548	2,548	2,548	10,045
62	1,496	3,509	2,558	2,435	2,496	2,509	2,509	2,509	2,509	9,998

か”の設問に対しても、後ほどその結果が図2に見るように、はっきりあらわれた。(図2では全体と20代を比較しており、やはり若い世代では“刺戟が少ない”がぐんと高まる。

それでも他都市との交通事情は、格段に便利となった。九州横断自動車道の杷木インターも完成し(平成2年はじめ)、福岡市をはじめ各地との間の高速バスは、ひんぱんに発着する。

この特色ある町でも町おこしにとりくみながら、他の自治体同様にキメ手にかく悩みをかかえる。それでもまだ条件は、いい方であろう。例えば同じ県内の八女郡矢部村の場合は、事情はさらに深刻である。秘境を自任するこの地では、かつての人口6千人が現在2,360人(うち65才以上の比率23%—全国平均11%強との差)と激減し、文字通り過疎の村だ。

不振の林業以外にさしたる産業もない。しかし秘境を逆手にとって、研修施設(杣の里)などここ3年間ほどの間に、施設面とその広域利用の点で、めざましい努力を傾けている。この矢部村については、別稿にて紹介することとしたいが、これは段違いに困難な条件下にあると言える。杷木町の場合は、まだ地理的・産業的にも、町おこしが進展する可能性(図2 不満足なところ)



をもつものと言えよう。

この地をめぐると思うのに、プラスの要素と感ずることが多い中に、ひとつだけ気になるところがあった。今回担当することになった高令者福祉と直接の関わりはないものの、教育・それも中学校教育のあり方についてである。小学校4校に対して中学教育は、杷木中学校1校だけで行われている。そこへ足をのばして気になるのが、数は少くとも一目でそれと分るツッパリ生徒の存在だった。聞けばPTAが校内パトロールまでしている状況だという。町内の声にも、中学校教育を憂うものが少なからずあった。あまりオーバーに考えては事実を見誤ることになりかねないが、この町に次第に愛着をおぼえるようになるとともに、やや残念な思いにかられた。しかしもとより委された仕事の範囲を超えることであるし、本稿でも教育問題にまで立入る余裕はない。

#### (2) 教えられることども

4町立保育所をまわり、ご多分にもれず何処も定数割れである中で、未満児が少いというよりも殆どあずけられていないのを、不審に思った。どうしてです？ 3才未満児の0, 1, 2才は保育所としても力を入れるべきところ、とりわけ生後100日以上1才未満の0才児保育は大切なのに。それが4, 5才の以上児だけとは、どういうことだろう？ 筆者の率直な問いに、現地保育者はこともなげに答える。年少組は家でじっちゃんばっちゃんが守りをして、手が足りとりますと。

それは明快な解答だった。都市部と農村部では、社会的保育のあり方が違う。農村部では2世代・3世代の同居が多く、杷木町もその例に洩れない(このサンプリング調査では、それぞれ40.6%と40.3%の高率)。未満児は家庭保育でというのは自然の成り行きで、都市部の場合、核家族化の進行、働く婦人の増加などによる、社会的保育に0才児を含む未満児の多くを委ねざるを得ない事情との差がでてくる。筆者の場合も、いつの間にか視点か都市保育型に偏っていたと思う。

杷木町には管内に、特養等の老人福祉施設がまだない。その設置の動きがあってもかなり手続きも進んでいた矢先きに、用地問題で行きずまり、待望の懸案はお預けの形となった。

しかし隣接の町に社福法人立の石ずえ荘があり、比較的新しい在宅福祉制度であるショートステイ、デイサービスも、かなり有効に活用されている。

ところでそのショートステイ（一時入所）は正規の入所ではないので、一週間を限度とする（あまり長くなると、精神的・空間的に高令者の帰る場が失われるおそれがある）。ところが当町の利用状況を見ると、4週間というのがざらにあった（もちろん手続上は、1週間単位を更新のくり返しで、これは事務上支障はない）。「どうしてですか？ あまり長くなると、同居関係に影響が出るのでは」筆者の疑問に、この場合も愚問賢答の形となった。「農繁期には4週間ぐらい預ってもらわないと、仕事にならんです」言われてみれば成程その通りと、これも納得する。

同居家族（サンプル調査では、6人以上33.35%）が大部分、同じ仕事（農作業）に従事している。かなりの高令者でも、年令に応じて働く場がある。聞き歩きの中で拾った話も、そのことと関係がある。「畠に出てみんな働きます。年をとっても同じこと。畠に出かけたとしよりがそのうちに動かなくなって、家族が気付いたときにはそのまま大往生していたということもありますわ」この挿話をどう評価するか、それはそれぞれの価値観と関わりがあることだから、直接のコメントは差し控えるが、いかにもこの地でありそうなことという感じをもつ。

### (3) 不必要な項目を入れない

かくしてあらかじめ得た種々のものを、調査表の設計・作成に生かし反映させることは当然として、なお今回特に心掛けた部分があるので、それに加えておきたい。

作成者としてはできるだけ多角度からの調査を試みたい、その意図の下に必ずしも必要不可欠とは思われない調査項目が入りこみ、サンプルを困惑させることがある。それはきっぱり避けたい。はじめからその考えで仕事に臨んだ。具体的に挙げれば、学歴と資産・収入の項目である。双方ともこの種社会調査で取り入れられることが多いが、筆者はかねてから疑問としてきた。税務調査ではあるまいしプライバシーは守るといわれても、資産・収入にかかわる設問の記入は、サンプルに偶々選定された人々にとって迷惑なことが多い。もしそれらの経済性をもったデータが必要であるなら、既存の他の資料をもって十分に代替または推定することができる筈である。

学歴調査にいたっては、更に意味が薄い。高学歴はその人の学力・教養・実力と必ずしも平行しない。筆者の未熟な社会体験でも、尊敬すべき人材を学校出以外に多く見出している。それは努力によって豊かな教養と基礎学力

を身につけ、社会的実力も備わっていった人々で、不勉強な学校出の浅薄さと比較にならない。この場合も、もし高校進学・大学進学の実態なり傾向を知る必要があるのであれば、他の資料をもって充当することが可能で、個々のサンプルに問う必要はない。

(4) 主要綱目と設問項目

かくして主要綱目6、設問項目37の構成に至った。

- |                             |                   |
|-----------------------------|-------------------|
| ○ <u>町の住み心地</u>             | 19. 社会のケア         |
| 1. 住民の住み心地                  | 20. 生活上の考え方       |
| 2. 町の将来                     | 21. 給食サービス        |
| 3. 気に入っている点                 | 22. 要望事項          |
| 4. 不満足な点                    | ○ <u>在宅医療</u>     |
| 5. 町内の相談相手                  | 23. 健康状態          |
| ○ <u>家族と高齢者</u>             | 24. 病気の世話         |
| 6. 同居家族数                    | 25. 同上(希望)        |
| 7. 年・性・配偶関係                 | 26. 健康管理          |
| 8. 同居の実情                    | 27. 訪問看護など        |
| 9. 同居の考え方                   | ○ <u>施設の在り方</u>   |
| 10. 高齢者について                 | 28. 保育所のこと        |
| ○ <u>在宅福祉</u>               | 29. 町の社協          |
| 11. ホームヘルパー                 | 30. 老人ホーム         |
| 12. 同上の役割                   | 31. 老人ホームの活用      |
| 13. デイ・サービス                 | 32. 老人福祉センター      |
| 14. 同上の役割                   | ○ <u>ボランティア活動</u> |
| 15. ショートステイ                 | 33. 余暇利用の考え方      |
| 16. 同上の役割                   | 34. 社会活動に参加       |
| 17. 高齢者の生き方                 | 35. ボランティア        |
| (20~39, 40~59, 60~79, 80~別) | 36. 子供たちの活動       |
| 18. ねたきりのとき                 | 37. 大切にすること       |

④ この中で“町の住み心地”を最初にもってきたのは、いわば定石通りの展開である。ただし流行の生半可な外来カタカナ用語も、一切入れなかった。すなわち、アメニティ。快適さを意味するこの外来語は、それこそいまトレンドィ(!?)で、例えばある都市論の論文に10回使用されているのを見かけた。「このアメニティを快適さとか住み心地よさとか、国語に置き換えてみたら？」その執筆者が後輩なので、つい心安く言ってみた。もっとも

(日本語に置き直したら、論文自体が陳腐なものとなって清新さを失うかも?) などというコメントは、さすがに控えた。1人の問題ではないので、例えば“クライアントとの間にラポールを”などという記述が、社会福祉学の関係のものに普通に見られる。これでは切角の実践科学が、国民から遊離することになりはしないか。

㊤ 在宅高令者と家族との関係については、次の綱目(在宅福祉)で多角度からアプローチする前提として、5問を用意してまず家族構成と同居関係の事実をたしかめ、ついで老親と子供夫婦との同居についての基本的な考え方を問い、また高令者に対する一般的設問をこれに続けた。これらは以下の綱目毎の諸設問と、回答をクロスさせて分析することを予定している。

㊦ 在宅福祉の綱目は、この調査表の中心となる部分で、かなり立ち入った内容を持ち、計12問を用意した。

ここで社会的介護としての諸制度、ホームヘルパー・デイサービス・ショートステイが登場するが、これらについては充分周知のものとは言えない。設問の中にも簡単な説明的形容句を加えたりしたが、町の厚生課でもその点を配慮し、調査表の最初の頁にそれら用語の分かりやすい説明をつけ足した。前提となる必要な制度的知識としては、これで対応できたとは思えないものの、現状としては止むを得ない。設問の最初のパートは、その周知程度を率直に尋ねた。

設問の主たる狙いは、在宅福祉の立場で、同居の高令家族について、家庭介護の外にこれら社会的介護を受入れる気持がどの程度醸成されつつあるかを、明らかにしたい点にある。それを高令者に対する考え方とともに、年代別に分けて具体的に聞いた。

㊧ 在宅医療の綱目は、やや迷いながら加えた。それはまだ本格的に始動していないし、例えば訪問看護の場合でも、わが国の制度ではナースがドクターから離れて独自に診断・処置することが許されない現状で、果してどれだけの実践的展開を期待できるのか、確信がもてない。それにもかゝらず、福祉は保健・医療と密接に結びついており、この両者をリンクさせることはかのゴールドプランもそうであるが、考え方としては主流になりつつある。そこで敢えてそこまで踏みこむこととした。

施設については、別の角度からの在宅福祉へのアプローチとして、取り上げることにした。また余暇利用、社会活動も巾広く考え、ボランティア活動

への考え方を最後に聞くこととした。

### 3. 調査の実施

#### (1) 調査方法

##### <調査対象者>

町内に居住する20歳以上の男女2,375人

##### <標本抽出>

選挙人名簿をもとに、校区毎に20～30代30%、40～50代40%、60～70代30%、80歳以上13%の割合で無作為抽出（表3参照）

##### <調査法>

家庭訪問にて趣旨説明の上アンケートを依頼し、ある程度の期間を経て、回収する留置法を原則とする。（回収は封筒密封で回収）

ただし、88歳以上の44名は聞き取り調査による。

##### <調査の実施>

調査主体は杷木町（担当：厚生課）

調査員に民生児童委員を主とした22名を依頼。（家庭訪問・説明、回収）

集計作業 杷木町（厚生課）

（表3 標本地区別・年令別抽出数）

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	小計	80以上	合計
松末区	39	57	62	82	49	41	330	9	339
杷木区	94	151	157	189	134	77	802	15	817
久喜宮区	82	104	126	157	78	44	591	11	602
志波区	73	97	131	171	82	54	608	9	617
計	288	409	476	599	343	216	2,331	44	2,375

調査票の設計・作成・説明および集計後の分析・コメント作業は、筆者が委託を受けた。

#### (2) 回収結課<sup>(注1)</sup>

調査表の留置総数に2,331票のうち、有効回答は2,272票であり、回収率97%は予想を上回る高率のものであった。よくて80%という例が多いだけに、調査訪問後幾度も回収に足を運ばれた調査員ならびに関係町民の方々の熱意と努力は、特筆させるべきであろう。

調査協力のお願いはしても、強制的なものが感じられるようでは、何にもならない。その点は調査の実施に当って、関係者すべての心したことである。“書きたくないから書かない”自由というものも、あるからだ。高い回収率

(表4 地区別回収状況)

地区	設定標本数	有効回答数	有効回収率
松末	330人	330人	100%
杷木	802	793	98.87
久喜宮	591	572	96.78
志波	608	577	94.90
計	2,331	2,272	97.46

ただし、80才以上の聞き取り調査は、44名中、回収22名、従ってこれを加えると、設定標本数2,375、回収2,299となり、回収率は96.8%となる。

の回答資料を前に、分析作業に入っているいまも、そのことが念頭に浮ぶ。

“みんなが書くのなら、わたしも書かなければ”ぐらいの心理は、働いたようだ。地区間の(国の指定を受けたほどの大事な事業に対する協力の意味の)競う気持ちも、あったのかもしれない。

後ほど(記述方式の)寄せられた意見も概括的にも紹介してみたいが、比較的新しくてまだなじみのうすい用語(ホームヘルパー、デイ・サービス、ショートステイなど)に対するとまどいもあったようで、自由記載の意見欄にもそれが見られる。無理もないことで、アンケート用紙のはじめの方に、用語の解説をつけ加えたり、民生委員等関係者から説明を添えたり、その対応はかなり心がけたものの、十分カバーするに至らなかった、との思いが残る。

用語の意味の外に、PR不足を指摘する意見もあり、また中には自分の勉強不足を反省させられたとの謙虚な気持ちまで寄せられ、PRを含めた今後の施策推進に、参考となるところが多い。

国勢調査の場合は、法律の根拠があって強制力を伴う。罰則を伴う強制力は実際には表立って発動されることはなく、協力依頼の形をとるが、背景としては働いてくる。

一般の社会調査は、純然たる協力のお願である。有効回収率を上げるために、無理強いに類することがあっては、何にもならない。いやいやつき合いたいかに書かれたのでは何にもならないし、更に内容も本音を出さずに体裁よく建前を記入されては、意味がない。上記の引用文のように、“書きたくない自由”もあっていい。それで最初97%と聞いたときには、有効回収の高さをよろこぶよりも、むしろ無理な進行があったのではないかと気がかかった。もっとも回答の内容をしらべ、とりわけ“自由記述”や“任意記入”の文章をよんだりして、その心配はうすれていったが。要するに調査員の労を引受

けた人々、サンプルに選ばれた町民の皆さん、厚生課をはじめ関係者すべての、努力と好意の賜と素直にうけとめていいのだらうと思っている。

調査表の回収と集計までは町役場にお願ひしたので、次に結果の分析とコメントについて、「報告書」に記載しなかった部分を中心にいくつか述べておきたい。

#### 4. 分析とコメントをめぐって

分析作業については、いくつかの設問をまとめて行うこともできるが、今回は丁寧に各問毎に分析と図表化を試み、関連するところは労を煩わず再掲して比較することとした。また各地域別・年令別・男女別の相違も、気をついた限りは触れることとした。これらは当然のことと思えたが、結果としてまとめの頁数が増え（B4, 65頁）、予算規模がそう大きくない町の印刷製本費の捻出に思わぬ苦労をかける結果になった。次に図表化のやや技術的な面と文章表現の部分とを取り上げる。

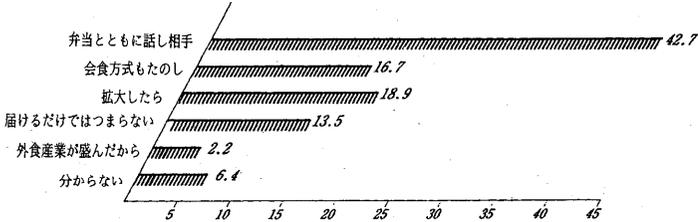
##### (1) 統計図表の柔軟さ

数値をグラフであらわす場合、なぜいつも直角座標を使わねばならないのか。これまたいつもおこる疑問である。統計図表が斜交座標を用いないのは、何か確たる理由があるのだろうか？ 周知のように平面図に縦と横の相交わる座標軸を設定し、数値を二次元座標上の点としてあらわすことは（棒グラフ・折れ線グラフ等表現法はいろいろでも）、視覚的に分りやすいのでよく用いられる。しかしどうして相交わる両軸の角度が、いつも $90^\circ$ でなければならないのか？ 言うまでもないことだが、一般角は $360^\circ \times n + \theta$ であらわされるように、 $0^\circ$ から $360^\circ$ までの任意の角をとるのであって $90^\circ$ というのはその特別な場合にすぎない。

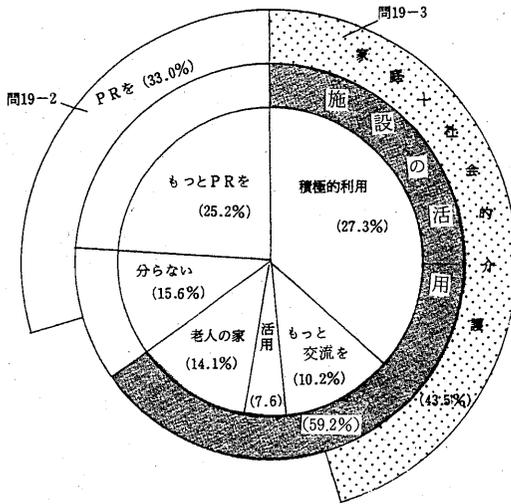
従って直角座標は初等数学の教えるように特別な座標系であり、より一般的なものは斜交座標である。今回の図表化にあたっては、一部にその斜交座標を採用した。図3に見るように、棒グラフの先端を同じ角度に曲げればよい。（この方がスマートでカッコいいと思いませんか？）角度は $0^\circ \sim 360^\circ$ の任意でよいのだが、奇をてらうように見えてもとの気持から、おとなしく第一象限のに限ることとした。

次に円グラフで同心円を活用して多角的に分析する方法はよく用いられるが、図4のように内円・中円の外側の外円を円周とせず、円弧とする方法を、

(図3 食事サービスの意味)



(図4 老人ホームの活用)



取り入れてみた。円周の不必要な部分をカットすると、読みやすくなるのである。

この箇所は印刷段階でやや難航し、なかなか円弧を表現してもらえなかったが、閉じた円周でなくても一寸見には半端に思える円弧も、それなりに意味のある曲線図形であることを、何度か話してようやく理解してもらって、原稿通りのものを

得ることができてほっとする。

(2) サンプルからのメッセージ

用意した選択肢だけでは十分意見が反映されないこともあろう。で、できるだけ空欄を設けて「自由記述」してもらおうこととした。これがまたよく記入されている。中には選択肢に盛りこまれていることを、わざわざ同じ内容を書いてあるのは、やはり印をつけるだけの回答では心許なく、自分の文章表現で書きあらわしたかったものであろう。

求めていないのにいわば勝手に欄外に色々書き綴ってあるのを、「任意記

入”と名付けた。これがかなりの分量である。この任意記入部分も、無視することなく目を通して、必要なものは分析の対象とした。

両者含めてサンプルの文章表現を、次のように分類し評価した。

一つには上述のように、同じことでも自分の文章であらわしたい心情によるもの。二つには選択肢に含まれていない事項を、自分の考えとして打ち出したい場合。三つには、総じて調査事項にかかわりなく、自分の人生観、世相に対する見方、社会への批判など、少なからず見うけられた。

一と二については、分析のバックデータとして参考になった。三については、個人の人生観などコメントの対象外の箇所があるが、全体として考え方の傾向を知る上での参考資料となった。何れも短かく要約して、報告書中に記載してある。

要するにこれらは、サンプルに選ばれた人々のメッセージであると思う。誰も何か物申したいことをもっている。それが機会を得て、表出したものと思われる。

平成2年度の後半、杷木町に高令者福祉の懇談会が設置され、その席上調査結果の概要説明のついでに、このサンプルのメッセージなるものに言及してみた。メッセージの意味するところがよく分らない、という反応のようだったと思う。“比較するのは必ずしも適當でないが、例えば学生が答案の裏に、テスト問題とは何の関係もない落書き的なことを一杯書きこむことが、よくあります。これなんかは、採点とは関りないものの、感想・訴え・悩みなど、要するに担当教官に対する学生からのメッセージなので、無視せずに読んで心情を理解してあげれことにしている。それと似たところがあるように思います”

余分な説明をつけ加えてみたものの、果して席上町委員の皆さんに理解してもらえたかどうか、心許ない。

上述のようにこの調査では、“自由記述”は勿論のこと、求められないのにやたらと書いたような“任意記入”にしても、無視せず取り上げるやさしさをもつように心がけたが、報告書では次のように述べている。

「自由表記の意見欄がかくもにぎやかであることについて、一瞬不安をおぼえた。それは選択肢の方に常識的ないわば建前を記入し、自由な記述の方に本音を吐露したのでは、と。しかし双方をよく検討するうちに、そうではなくて両者はかかわりをもった表記であることが分った。

各項目の自由表記は、大別すると次のようになる。④選択肢の選んだ項目と同じことを、もう一度自分の言葉で書く、⑤その項目を選んだ理由を付記する、⑥選択肢にない事項を自分の表記でのびのびと書く、⑦各項目に必ずしも関係のない、人生観、世相に対する見方を述べる、⑧現状の不安、将来への要望を巾広く出す、といったところである。

これらを総括して、資料としてどのように考えるべきか。各項目の選択肢を通じてあらわされた意見の背景として、バック・データ式にうけとめることができる。それを選んだ理由が、よく理解できるのである。従ってそれらの文章意見は、要望事項とともに蓄積され、調査表とあわせて、今後の町づくりの資料として役立つことになるだろう」<sup>(註2)</sup> (棒線は筆者添加)

このように勝手に書かれないわば“任意記入”までを、普通処理されるように無視し切り捨てることなく(学生の答案の裏書き部分も、大抵は無視される)、分析・コメント作業を通じて読み取ってゆくようにしたのは、今回のものがはじめてであろう。ただしそこには、一種のソーシャルワークのinsight(見抜くこと)が働かねば混乱するのであって、表記された字面を額面通りにうけとめることはしないことが多い。ソーシャルワークでもカウンセリングでも一般に、クライアント(訴える相手方)は必ずしも適切な表現方法をとるとは限らないのであるから。例えば“ここには医者も少く、いてもろくな医者はおらん”と、自由記入のある箇所に憤まんがぶちまけてある。これは医者への悪口というよりも、身近かな医療への漠然とした不満、健康維持への不安、それらをミックスした気持ちがもりこまれていると、やさしくインサイトしてあげるといった具合に。

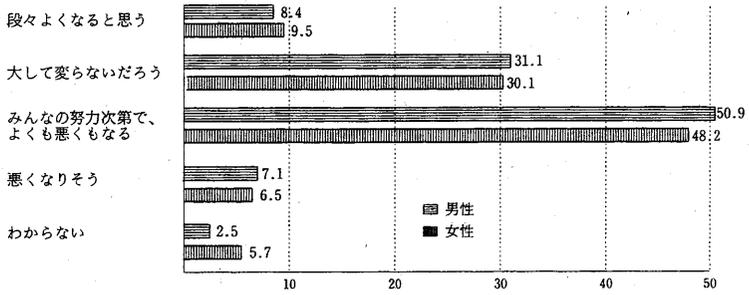
##### 5. 存宅福祉を進める

現代福祉施策が当面する課題、在宅福祉を進めるに当って、この調査にあらわれた数々のものは、どのようなかわりをもつのであろうか。在宅福祉目下の問題点については、論集昨年号に具体的に述べた。<sup>(註3)</sup>これらと、どう照応することになるか。要約して結論的にコメントすれば、杷木町の場合家庭と地域のあたたかみプラス社会的介護という、望ましい方向について、その素地が十分にあるように思われる。紙面の関係で37の設問に対する回答の中から、図表化されたものをいくつかについて適宜選んで一瞥したい。

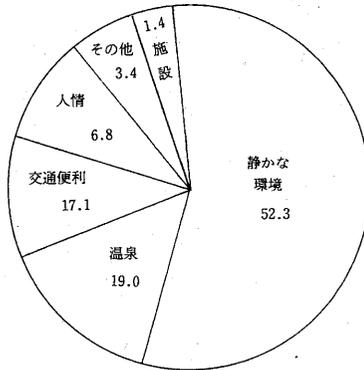
社会調査のある断面

(1) 住んでいる町への想い

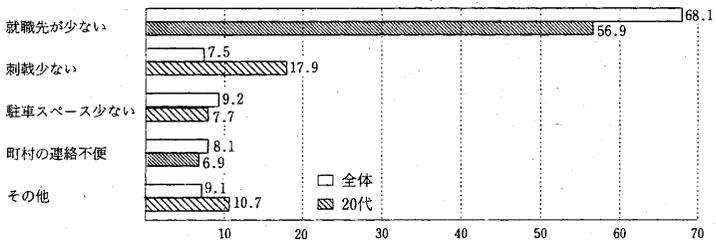
(図5 町の近い将来への期待、男女別)



(図6 町の気に入っている点)



(図7 不満足なところ) (再掲)

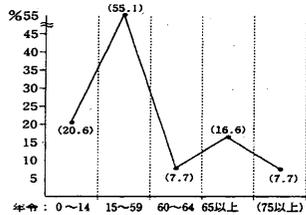
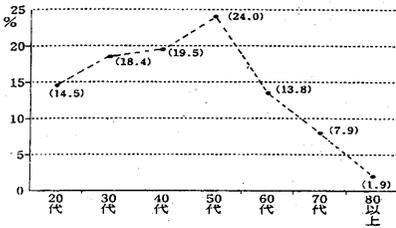


これらの結果については、見方が分れる。行政を担当する町役場の人々は、少しがっかりしている。筆者は、こんなものであろう。もしもっと甘い点が与えられていたら、記者の真意を疑っていただろうと言う。

(2) 同居家族

(図8 サンプルの年令別構成)

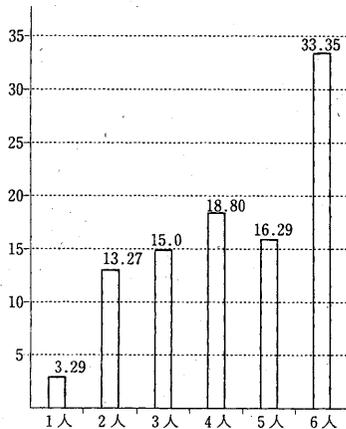
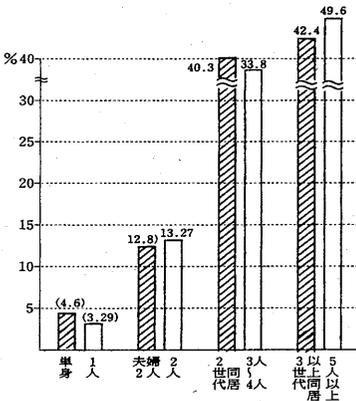
(参考：杷木町の人口構造調査表  
…平成元年10月10日調査)



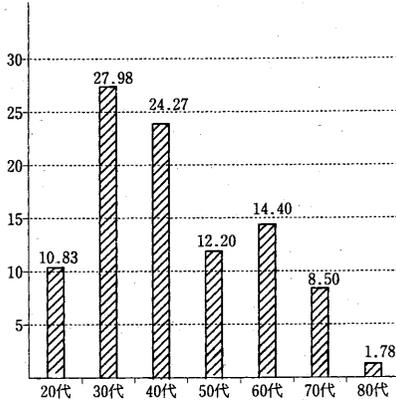
(図9 同居家族数と家族構成)

(図10 同居家族数)

(イ) 全体の比較 %



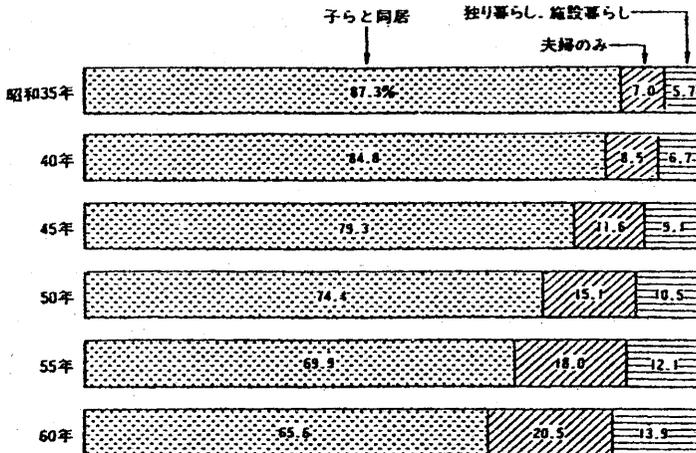
(ロ) 6人家族と答えたサンプルの年代別比較 %



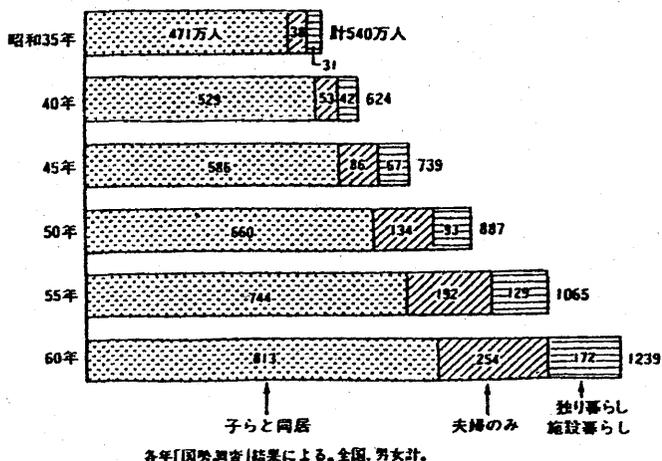
やはり2世代・3世代の同居が多く、大家族の世帯がかなりのウェイトを占めることが、如実に示されている。

ついでに、わが国全体の傾向をみておく。

(図11 65歳以上老人の同居の割合推移 全国)



65歳以上の同居別居の実数推移



子らと同居の割合は年々減っているが、まだ半分を超える。実数の方は上図のように、むしろ増えている（人口の伸び）。

国際的な比較を、下表により垣間見る。（図11と表5は論集23号に掲載した分を、比較のために再掲した。）

（表5 同居家族の国際比較）

（単位 %）

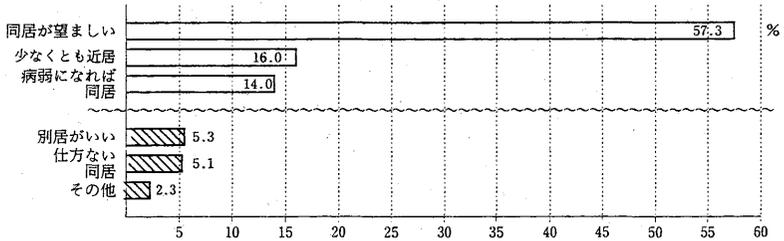
	日本	タイ	アメリカ	デンマーク	イタリア
配偶者	69.5	49.4	49.0	51.0	56.9
既婚の息子	40.4	23.0	0.7	0.8	11.1
既婚の娘	10.2	38.0	2.0	1.0	11.0
子どもの配偶者	34.8	37.9	0.8	0.3	21.2
未婚の子	16.0	30.8	10.6	5.0	25.4
孫	38.0	68.6	2.3	0.8	16.7
同居人なし	6.7	4.6	39.6	44.0	18.8

（総理庁調査）

欧米諸国と圧倒的な違いが、でている。核家族化の進行は、わが国の場合もまぎれもない事実ながら、一方で高い同居率を曳きずっている。これらは在宅福祉をすすめる上で、無視できない要素をもっていることになる。

(3) 同居と高齢者に対する考え方

(図12 老親と同居することについて)



(図13 高齢者に対する考え方)

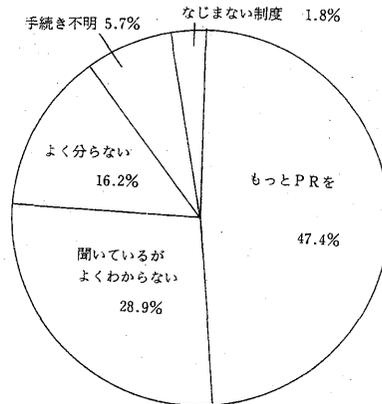


農村地帯である杷木町は、都市部の住民と異り、同居についても高齢者に関しても、上図のように肯定的な考え方が示される。

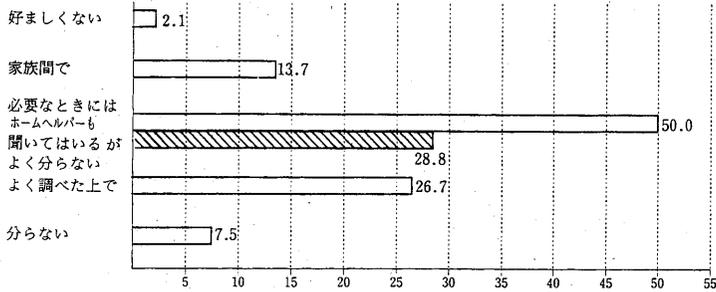
(4) 在宅福祉のシステム受入れは？

① ホームヘルパー

(図14 ホームヘルプ制度の知識)



(図15 ホームヘルパーの役割り)



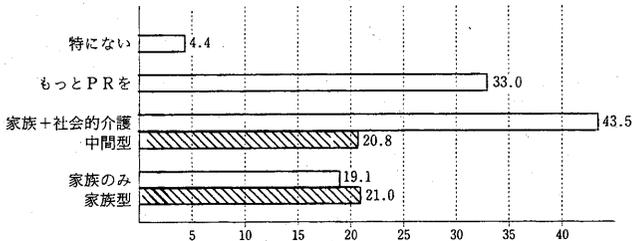
最も古くから(昭38～)の制度であるホームヘルプ・サービスについては、手続き面は不明としても、受入れる考え方が上図では出ている。

これからの在宅福祉の在り方として、家族の介護プラス社会的介護の姿がもとめられ、それには後者の充実が目下の急務であるが、当町の場合もそれには前向きの町民意向が出されている。次の図表にもそれがうかがえる。

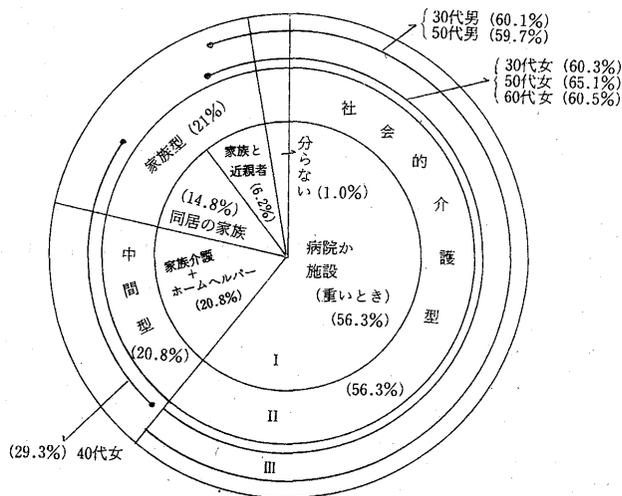
一般論としては、当町の場合も国内全体の傾向も、肯定的であることは間違いない。しかし実は、ここに一つの問題が伏在していると思われる。町内を子細に見てゆくと、当町の場合も総論と各論が違っていることを感ずる。

杷木町のホームヘルパーは2名のみである。少い。そして近く増員されるはっきりした計画もない。増員のニードも、町内に感ぜられないのである。更に、所得税課税世帯に対する有料派遣については、全国制度としては昭57年9月より確立されているものの、それに手をつける見込みは、当町の場合目下のところ皆無である！

(図16 社会的介護のこれから)



(図17 病弱のときの介護者)



誰に聞いても、原因がはっきりしない。ようやくそのヘルパーの一人と話し合っ、あるていど事情をのみこむことができた。彼女は職歴3年、ようやく仕事に馴れてきたところであった。

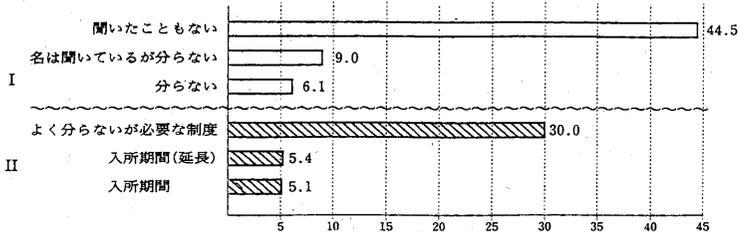
「他人が家族に入りこむのを好まないというよりも、そう、なんといったらいいのか、ホームヘルプサービスをやたらと受けたのでは、受入れていない家庭から、甘えと思われそうなんです。所得のある家庭に有料派遣の方は、まだそんなこと町内に発表もしてませんよ」

杷木町だけでなく、この感想は国内全体にあてはめられそうだ。道は遠いとの思いがする。わが愛する母国の、国民性がそこにのぞいてすらい。徹底した論議をして結論を出すのでなく、いつの間にやらある方向に進んでいる(国民的コンセンサスができていないから、作業が逆戻りすることもよくある)、言葉や新しい用語は割に早く普及するが、実践が一向に追いつかない、等々。

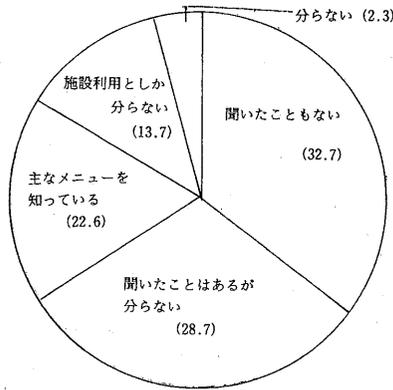
結論。もっと汗をかいて努力するしかない。できそうでできないのだから。なにしろホームヘルパーの制度、つまりマンパワーの家庭内導入は、社会介護の中でも中心的役割を果すべきものである。

② ショートステイとデイサービス

(図18 ショート・ステイの知識)



(図19 デイ・サービスの知識)



この2つの比較的新しい制度については、まずまずの回答となっているが、町内を見聞きした実感としては、この両制度はよく知られているし、受入れについて何の抵抗もない。ホームヘルプサービスとのこの落差は、要するに家庭から時々在宅高令者が出向いてゆくだけのことで、家庭に人を引きこむものではないところにある。

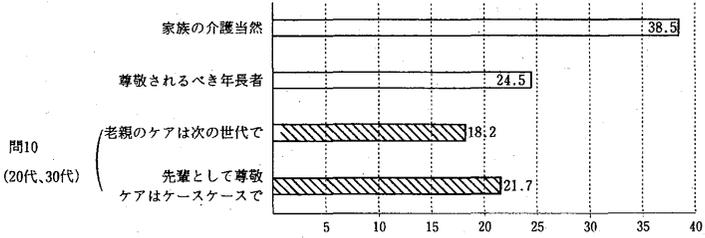
(5) 他の魅力的テーマについて

ここでは一括して関係の図表を並べるに止める。紙数の関係もあって、説明とコメントは省略する。

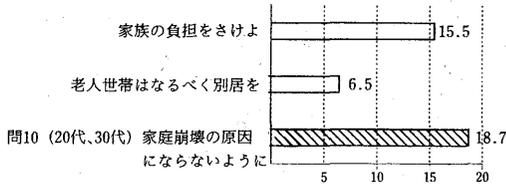
社会調査のある断面

(図20 高令者への見方 I)

(20代、30代)

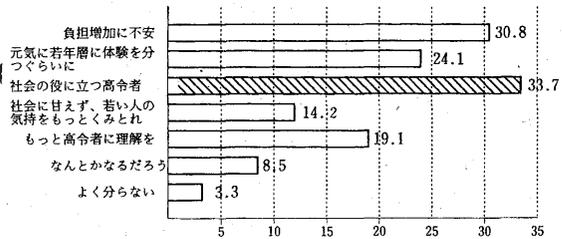


(高令者への見方 II)



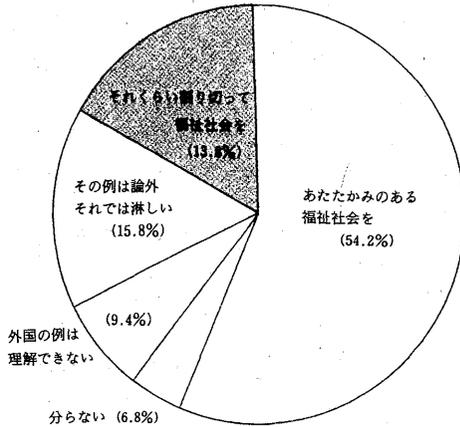
(図21 高令者への見方 II)

(40~59才)



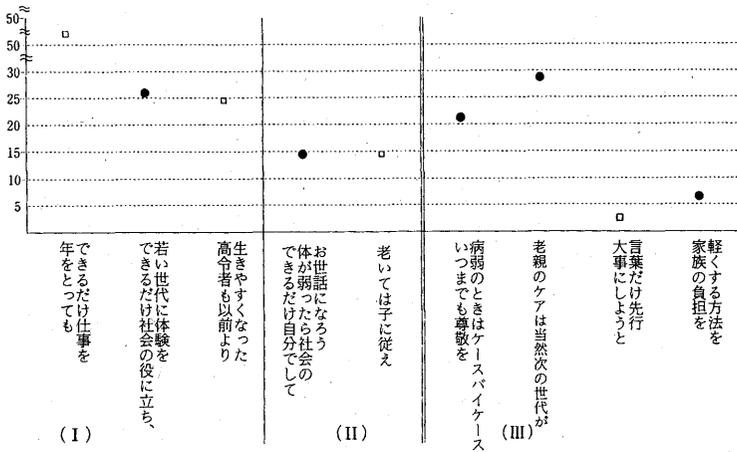
(図22 高齢者への見方 Ⅲ)

(60~79才)

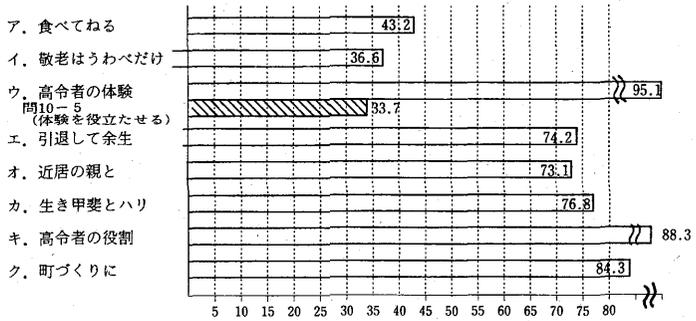


(図23 高齢者の生き方について)

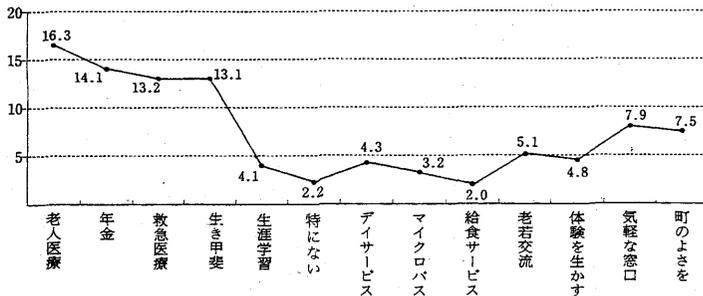
(80才以上)



(図24 生きる上での考え方)

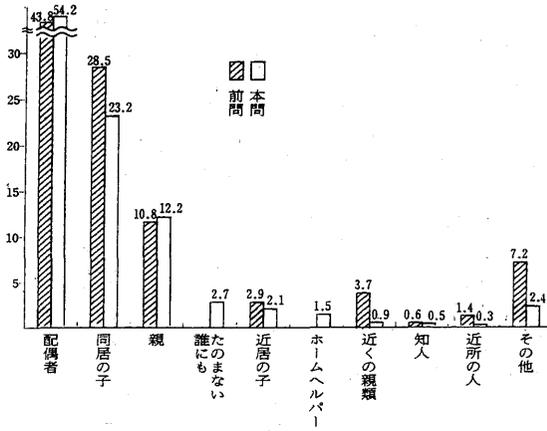


(図25 要望事項)

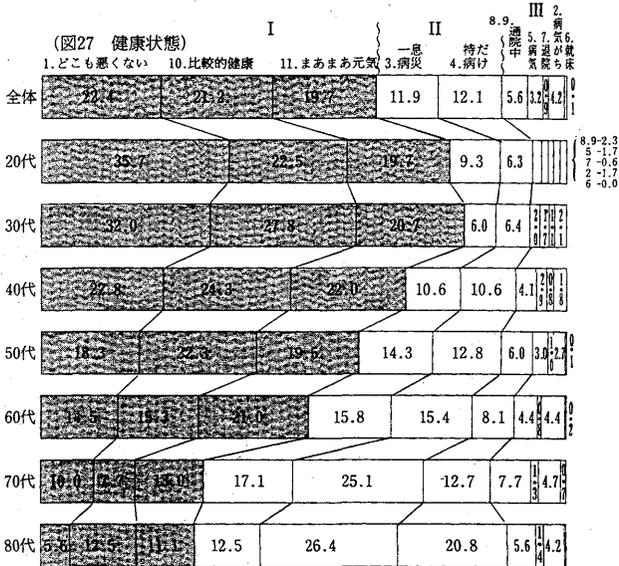


社会調査のある断面

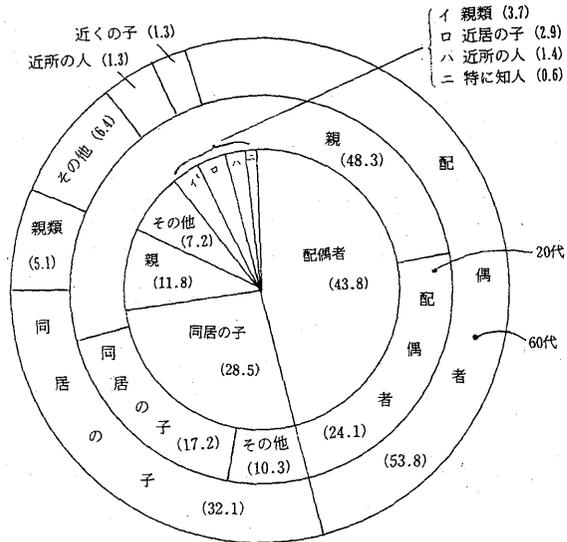
(図26 病気と家庭介護)



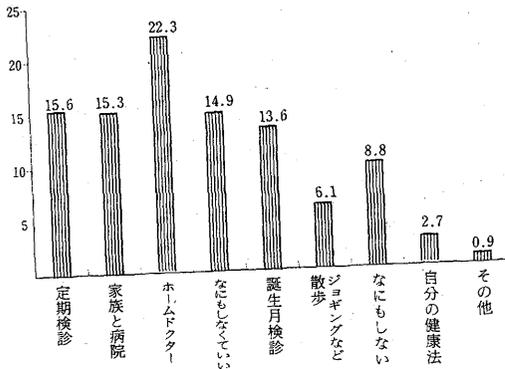
(図27 健康状態)



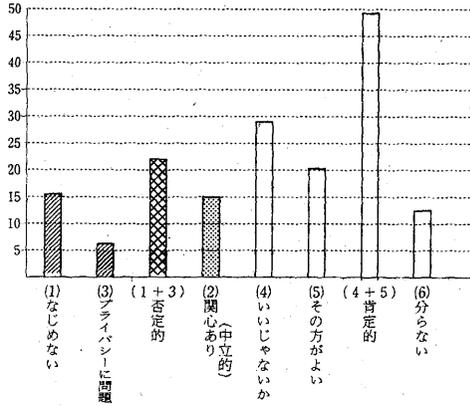
(図28 病気のときの家庭介護)



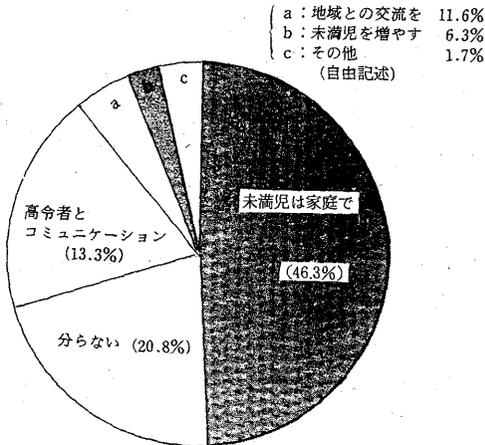
(図29 健康管理)



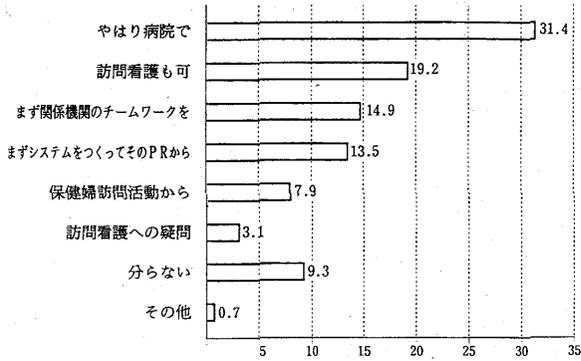
(図30 老人ホームをどう考えるか)



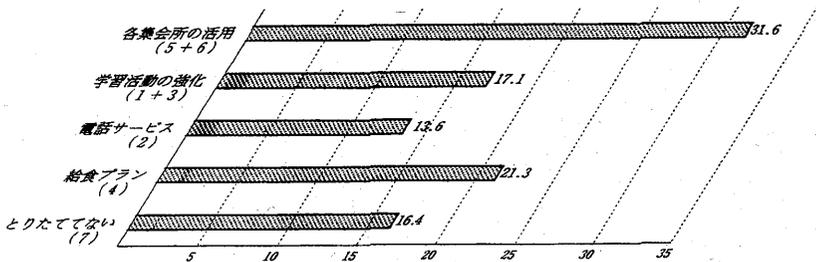
(図31 保育所の今後)



(図32 在宅医療を考える)

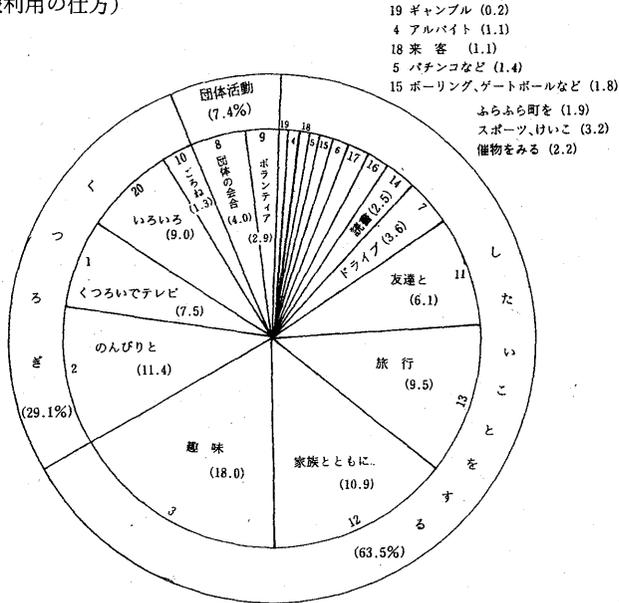


(図33 社会参加へのメニュー)

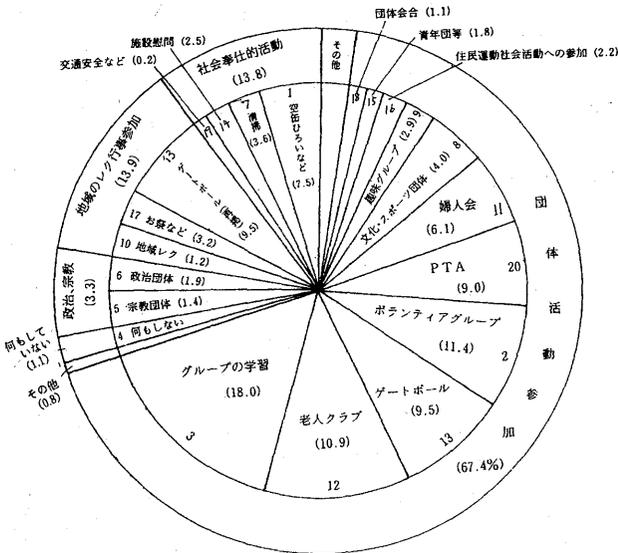


# 社会調査のある断面

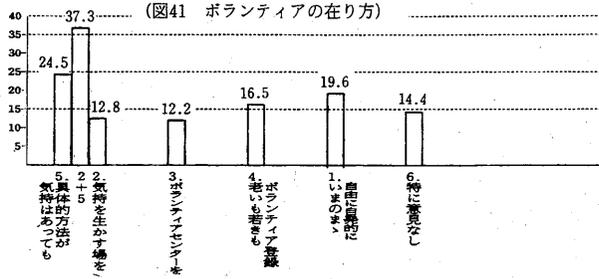
(図34 余暇利用の仕方)



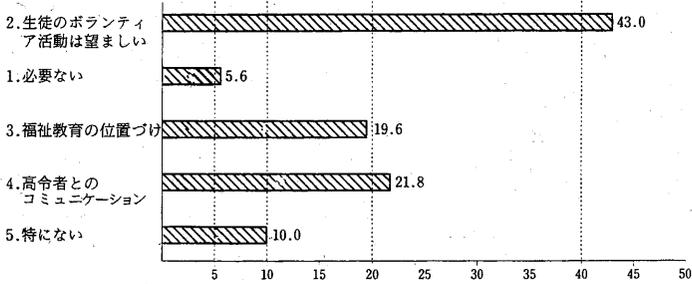
(図35 社会活動への参加)



(図36 ボランティアの在り方)

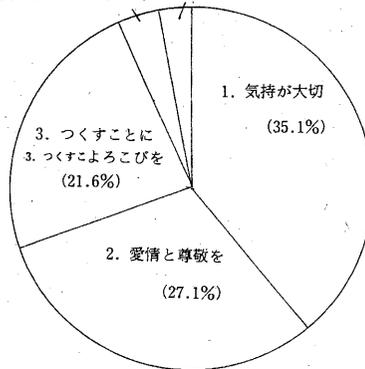


(図37 児童・生徒とボランティア活動)



(図38 ボランティア活動で大切なこと)

4. 面倒なことにも (8.1%) 5. 意見なし (8.1%)



(備考)

計が100%ジャストにならないところがある。集計作業の際小数点2位を4捨5入または切り捨てる際の手順が、上手でない結果で、整合性を欠くものの大勢に影響はない(報告書中にもその断り書きを入れておいた)。

(6) 杷木町の1年間

調査完了後の町民説明会・研修会などを含めると、1990年の1年間は、杷木町問題にとっぷり浸ったことになる。やはり今回も、仕事を通じてこの町を愛するようになった。いまは離れ難い思いをいなく。そしていくばくかのお役に立てたとしても、それ以上の多くのものを有形無形に得ることができたように思う。

それにしても在宅福祉なるテーマは、表面有望で進みそうに見えて、その実手ごわい困難な道のりであることを、あらためて実感させられる。手間暇かけて、みんなで幻の“国民的コンセンサス”を得てゆく外にはなさそうだ。研究者・実践者の1人としてずしりと重い宿題を手にした、杷木町に明け暮れた1年間をふり返り、いまはそんな気持である。

(注)

- (1) 平成2年度(1990)町民意識調査、「在宅福祉サービス」報告書、平成2年4月、杷木町、P.6～P.7。
- (2) 注(1)に同じ。P.11～P.12。
- (3) 拙稿「在宅福祉は可能か」梅光女学院大学論集23号、平成2年3月。